

地域における子育て支援に関する一考察

—— スタッフの専門性に着目して ——

宮 木 康 寿

はじめに

地域での子育て支援が、全国各地で盛んに行われてきている。その理由は、少子化^①、核家族の進行、都市化の進展により近隣との人間関係が希薄になり、家庭や地域における子育て機能の低下が問題となっているからである。子育てを母親だけに背負わせるのではなく、地域で子どもを育てることが育児不安を減少させることが期待されている。子育て支援には、「センター型」、「ひろば型」等様々な形態のものが存在するが、子育て支援を行うスタッフは保育士・幼稚園教諭やボランティアが多く、保護者の支援という新しい支援領域における専門性の確立には未だに至っていない。すなわち、保育士・幼稚園教諭については、現行の「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」においても、子育て支援の条項などは保護者支援の理念や目標的なものとなっており、専門性については詳しく触れられていない。また、ボランティアは専門家ではないため、責任感に欠けるといった理解のされ方がみられている。今後、子育て支援施策のさらなる拡充が図られ、子育て支援を支える支援提供者が果たす役割がますます重要となることが予測される中で、子育て支援が実践されている多様な領域についてその担い手が支援の提供という経験をどのように理解しているのかを把握することは、支援提供者のウェルビーイング（well-being）や支援の質の確保といった観点からも不可欠と思われる。子育て支援の理念が事業化されることによって、すでに多くの親子がさまざまな支援サービスと関わりながらその生活を営んできている。

子育て支援の現状と課題については、これまで多様に検討されてきた。しかし保護者のニーズや要望とのかかわりで、必要となる専門性についてはあまり明らかにされてこなかった。以上の問題意識から、ここでのスタッフたちに必要な専門性はどのようなものか、また、その専門性の向上に必要な要素とは何かという点について明らかにしたい。

第1章 子育て支援と専門性

1. 地域子育て支援事業について

ここでは、地域子育て支援事業の現状を検討する。地域子育て支援センターは、1994年のエンゼルプラン^②に基づく、延長保育・一時保育等の推進等を含む「特別保育事業」の1つとして、市町村が実施保育所等を指定する保育所併設の形で1995年に開始された。その後、少子化に伴う地域での子育て支援の要請が高まる中で、事業の追加や開催形態の多様化など、実施要項についての改正が行われた。就学前の保護者、3歳未満の子どもは家庭で過ごすことが多く、主に母親が密室で孤立した育児をする中での閉塞感から、強い育児ストレスを抱えることのないように支援することが重要な目的となっている。子育てに関する知識・経験がほとんどないまま親となり、具体的な援助も受けられないにもかかわらず情報が氾濫する中で、子育てをしても思うようにならず自信を失い、子どもを大事に思わなくなってしまうことがあるため、単なる助言や情報提供ではなく、母親が自身を取り戻し、子どもとの自然な形でかかわりを通して子どもの発達を間接的に助け、子育て仲間ともお互いに支えあえる関係が築けるようになることを目指しているのである。

さらに2007年、すでに独自に子育てサークルや親子の集いの場を設けていた児童館と、NPO等多様な実施主体によって柔軟に開催が期待されるつどいの広場^③を加える形で地域の子育て支援事業が「センター型」「ひろば型」「児童館型」として再編され、今日に至っている。また、子育て支援事業の法的根拠を明確にするために2008年に児童福祉法が改正され、「地域の子育て支援拠点事業」が法律的に位置付けられることになった。

地域子育て支援拠点事業実施要綱によると、「センター型」の設立の目的は「子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行なうことにより、地域の子育て支援機能の充実を図ること」^④とされる。実施主体は市町村となっているが（特別区を含む）、運営については社会福祉法人、NPO法人等に委託することができる。また、地域拠点事業の拡充の必要性から同事業の機能の再編、強化が2013年度から実施されることになった。次に、その内容を検討する。

2. 地域子育て支援拠点事業の再編

「ひろば型」、「センター型」を「一般型（週3日以上、一日5時間以上）」に再編して、職員配置や活動内容に応じた支援の仕組みとする。機能の強化として、利用者支援・地域支援を行う「地域機能強化型（週5日以上、1日5時間以上）」を新たに創設することになった。専門性の強

化対策として職員の質の確保のための強化対策にかかる経費を、補助金に上乗せする。

地域機能強化型を、都市部を中心に1100ヵ所設置目的とする。子ども・子育てビジョンにおいても、拠点施設を1万ヵ所の設置目標として掲げている。

再編に関して従来のものから「強化型」という新しいプランが追加されている。週3日以上従来の開催から週5日開催するというものに強化されるようになった。専門性の向上のために補助金も上乗せされるようになっている。

以上のような子育て支援の役割を期待される従事者としては、育児・保育に関する相談指導等について知識・経験を有する者で地域の事情に精通した者が想定されている。そのことを明らかにする手がかりの一つとして、「市民的専門性」の概念に着目する。

3. 市民的専門性について

「市民的専門性」とは何か、佐野（2001）は次のように定義している。

「市民的専門性とは、市民が持つ問題解決のための知識や力である。行政機構では十分に住民のニーズがくみ取れない場合、また行政・官僚の持つ専門性が地域社会の利益に反している場合、市民はそれに対抗し代わり得る総体としての市民的専門性を獲得する必要に迫られる。」（佐野、2001、p.128）

「専門家が持つ狭い意味での専門性と、地域住民の持つローカルノレッジ（生活知）をつなぎ、その互いの接点から新たな問題解決型の専門性を生み出し、それを地域社会に還元していくこと。」（佐野、2001、pp.132～133）

つまり子育て支援に関しては様々な支援が行なわれてきたが、かつての経験や資格だけでは対応できない時代に突入してきている。しかし教員免許の資格などの専門性と子育て経験が豊富な母親たちの経験知を生かした新しい親支援と言う新たな専門性があるのではないかと考えられる。

子育て支援に不可欠な親支援という、新しい支援領域における新たな専門性の確立が急がれる。男性（父親）の子育てへのかかわりが少ないこと、核家族や地域の縁、地縁が希薄になる中、地域の支援センターが子育ての社会的支援を果たす役割が期待されている。そこで活動するスタッフの親支援についての力量や専門性についての具体的なマニュアルはまだ確立されないままである。社会環境の変化、暮らしの変化、子どもたちの発達の変化、など様々な要因で子育て環境が上向く兆しは、まだあるとは言えない現状である。

4. 32のコンピテンシー

子育て支援コンピテンシー研究会（2009）では、子育て支援活動を行うにあたって乳幼児にかかわる際に必要な力と考え方、共通の技術・態度をみにつける態度をリスト化し、「ひろば型」子育て支援に必要な能力が書かれている32のコンピテンシーが挙げられている。

子育て支援のハード面、施設の量は充実してきたが、しかしソフト面である中身の向上には至っていない現状がある。子育て支援はボランティア的なかわりが多いものである。そこで同研究会は、研究メンバー、大学研究者、法人、企業の関係者が集まり様々な分野からの実践、研究の意見を聞きながら「こども未来財団^⑤」の資金援助を受けて、子育て支援に必要な技術態度を身につける32のコンピテンシーを作成した。同研究会はコンピテンシーを、次の5つのプロセスに分けて説明している。

- (1) 環境を設定する。(①居心地のよい場をつくる。②安心感のある場をつくる。③病気や事故予防に配慮した場をつくる。④利用者の主体性を尊重した場とつくる。⑤子どもの支援ができる場をつくる。⑥人と人の関係が生まれる場をつくる。⑦親の支援ができる場をつくる。)
- (2) 関係をつくる。(⑧親しみやすい雰囲気をもつ。⑨対等な関係をもつ。⑩公平に接する。⑪対応を相手に合わせる。⑫仲間づくりを促す。⑬場の全体に気を配る。)
- (3) 課題を知る。(⑭課題がある親に気づく。⑮気軽な相談を大切に受け止める。⑯多様性を受け入れる。⑰人としての存在を尊重する。⑱個別の問題を関係性の問題としてとらえる。⑲相手の問題のとらえ方を把握する。⑳寛容な雰囲気のある場をつくる。)
- (4) 支援する。(㉑肯定的関心を持って話を聴く・接する。㉒相手の気持ちを想像し、共感的な対応をする。㉓相手が自分の力に気づく働きかけをする。㉔わかりやすく伝える。㉕子どもの育ちを支援する。㉖親と子の関係を支援する。㉗自分が対応できる親子かどうかの判断をする。㉘特別なニーズを持つ子どもを支援する。㉙粘り強く支援し続ける。)
- (5) 振り返り・学ぶ。(㉚チームワークを尊重する。㉛活動の分析を行う。㉜実践のために学ぶ。)

以上の5つの章立てからなる内容になっている。

もし、子育て支援に必要な力の目安がなかったら、子どもにかかわることは誰でもできると思われたりしてしまう。子育て支援は、ボランティア的なかわりが多いものである。責任感が薄く、気楽にやれる活動ではあるが、活動の目的を的確に達成するためには必要な能力や技量を身につけることが大切である。

子育て支援のスタッフたちは、保護者支援をする営みにおいて提供者でありつつ「専門家」

であることが同時に期待されているのである。32のコンピテンシーはあくまで目標や理念的な概略であり、特に保護者支援が重要である親支援に関する記述の内容が深まっていないところが気になる。そこで本稿では、現地調査を通じてリスト以上の項目が発見できればと考えている。特に親支援が出来る「場」という点の深まりが分かってくればと考えている。

第2章 「ひろば型」支援活動の調査

1. 概要

ここでは「ひろば型」の支援活動を調査することによりスタッフに必要な専門性を明らかにする。本稿の検討となる調査結果は、滋賀県大津市で子育て支援活動を行っている、子育てひろば型「ほっこりひろば^⑥」のスタッフのインタビューから得られたものである。この広場は2009年から大津市のショッピングモールフォレオ大津一里山^⑦の協力を得て、子育てサロンや定期的に講座などを開き、地域での子育て支援活動を展開している。ほっこりひろばは、0歳児から就学前の子どもを対象に水・木曜日の10時30から14時まで開催されている。ショッピングセンター内で、親子が気軽に立ち寄れることができる居場所づくりを提供している。利用料は一組、年間500円である。

大津市は、人口流入地域で若い世帯、子育て世代も多い。その中でも大津市東部地域（主に瀬田・青山・上田上地区）では、特にその特徴がみられる。就学前の子どもの在籍率は、大津市全体の約25%占めている。それに伴い保育園の待機児童も多く毎年のように新設保育所ができていたが、それでも待機児童は減らない。経済的に厳しく、保育所に入れられる状況にないということでは、子育て期に置かれている親の多くがづらい状況にあるといえる。

対象者へのインタビュー調査では、大津市内の子育てひろばにて、スタッフの活動、実践の中での経験についての話をベテラン、若手の2人の女性スタッフにインタビューしていただいた。2010年より、この「ひろば」の聞き取り調査を開始した。今回のはそのうち、2013年9月4日の活動中に、それぞれ30～60分にわたって実施した調査に基づくものである。調査は現在も継続中である。次節以降では、広場でのスタッフたちの実践と経験についての語りに基づいて、ここで必要な力量・専門性について検討していきたい。インタビュー調査の対象者のプロフィールは、次の通りである（表）。

表 対象者のプロフィール

	性別	年代	職 業
A	女性	60代	元保育士、園長経験あり（スタッフ歴4年）
B	女性	30代	元栄養士（スタッフ歴半年）

2. 「ひろば型」支援で気づいたこと

インタビューや参与観察していく中で気づいた点は、母親を前にしてスタッフたちが子どもたちを叱れないというジレンマがあるのではないかと感じた。原則0歳～6歳までの就学前の子どもは、誰でもいつでも来場しても良いことになってはいるが、年長の体の大きな子が小さい子どもたちに余計な手出しをしても誰も注意しないというシーンを何度か目にしている。まずその体が大きな年長の子どもの母親が自分の子を叱らなくてはいけないと思うのだが、母親たちは母親たちで話に夢中になってそんな状況の中でも関係無いといった様子で会話を夢中になっている。スタッフたちも、保護者が同じ空間に居ると保護者の目もあるので、子どもをうまく叱ることに躊躇しているのではないと思われる。保育所などの保護者の目が無ければきっちり叱れる所を、見て見ぬ振りをしながら活動をしなくてはいけない歯がゆさが見てとれた。活動に際して、曜日によっては乳児の日や幼児の日などと時間を限定している日もあるが、原則、地域の子どもはいつでも来場してもよいことになっているので、それ以外の日は「年上の子どもは遠慮ください」とも言えない状況がある。まずその子の母親が率先して我が子を叱らなければ、誰がこの状況を止められるのだろうかかと心配になる。母親同士の遠慮もあるので、他人の子の目に余る行動も見逃しているようにも感じ取れる。

3. インタビュー内容と考察

○保護者を理解する方法は、

- A：相手の理解、気持ちを汲む、否定しない。
- B：あの人なら話しても良いという雰囲気をつくる。

○子どもとの関係で心がけていることは、

- A：様子をよく見る、命令口調にならない。
- B：叱らない、褒める、行動には意味があるので様子を見る。遊びの要素を取り入れながら接する。

インタビュー中でも、子どもに問題があってもストレートに保護者へ言えないというコメン

トがスタッフから挙がったが、問題を母親たちに注意しても、まだ保護者たちもその場で素直にスタッフからの注意を受け入れられないのではと感じる。スタッフと保護者たちとの信頼関係を築きその上で問題点を指摘するまでは時間がかかり、親子を含め注意を促すにはどう指摘をもっていけるのかという課題がある。スタッフたちが保護者や子どもの心理が解るようにカウンセリングのような研修などのスタッフの間で勉強会などを開いていけたら良いと考えている。

○賃金を受け取るようになったとしたら活動内容にどのような影響や変化があるか。

A：責任感が増えて遅刻をしなくなるのでは。賃金が発生するところでは遅刻がゼロだと聞くし。

B：サービス重視の施設にもっとなってしまうのではないかと。責任感が増える。

スタッフは立場的にもボランティアと言うことで、活動半分、楽しさ半分という会社や組織とは違う気楽さの中で活動できている。賃金が発生したらもっとサービス重視の施設にしていなくてはならず、運営に成果や利益を求めなくてはいけない。よい意味での活動の枠を決めなくても良いので、活動の狭さが無いそうである。スタッフの活動時間も午前だけや午後だけなど都合がつく時間に入ることが出来るのがボランティアならではの点である。曜日や時間などの縛りは無く、都合の良い時にだけ入ることが可能なので登録しているスタッフの数も多い。子どもが就学する前に、このひろばでお世話になった先輩お母さんたちが今度は息子、娘たちが小学校に上がり時間が出るようになった時、スタッフとしてこのひろばに戻ってスタッフとして参加してくれるという、良い効果も活動を続けていく中で生まれて来ている。最寄りの龍谷大学の学生ボランティアスタッフの人数も、毎年一定数確保できている。学生たちはまだ、保護者の相談にのるなどの親たちに寄り添う事は難しいが、子どもたちと、多く接してくれ、親が子どもから離れる時間や居場所づくりには少しではあるが貢献している。また教育実践とも結びついているので、大学の教室で受講する授業よりも、学生たちにも近い将来親になった時に役に立つ子育ての現場で勉強させてもらっているのではないかと。資格のようなものが無い分、誰でも気軽にひろばの活動に参加出来るという気軽さがある。スタッフの年齢も孫を持っている女性から、10代の大学生まで年齢の幅はかなり広い。60代のベテランスタッフの方も自分たちの世代のスタッフをもっと活用し、無給でボランティアスタッフを増やせて行けたらと意気込んでいる。また母親スタッフが多いので、保護者との年齢の距離が近くスタッフと母親同士で同じ悩みを共感出来ているのも、「ひろば型」の施設の特徴である。

○保護者のニーズは、

A：煮詰まり、追い詰められやすい親が多いので保護者・親自身のリフレッシュの場所が欲しい、保育所などに通わず、1日子どもと2人きりで家に居る親子の方が保育所などに通わせて居る家庭より虐待が起きやすい傾向があるので。

B：託児所のような子どもを預けられ、子どもから離れる時間が欲しい。

○保護者にかかわって気づいた点。

A：答えが欲しいんじゃなくてとりあえず話を聞いて欲しいということ。とにかく話をいっぱい聞くこと。子ども同士ではなく親同士が仲良くなると子どもを口実に毎回参加してくれるようになる、例として此处では3組の親子がほぼ毎回参加し常連になっている。何歳までこれができるのではなく、何歳まではこれが出来ないといったことを伝えなくてはいけない。

母親同士で仲良くなると、子どもを口実に毎回活動の開催日には参加してくれるようになる。活動の拠点もショッピングセンターの一角で行なっているので、付近の地域住民にもひろばの活動を知ってもらい、市民の中にも活動が浸透して行き子育ての個人化の時代から社会全体で子どもを見ていける子育ての社会化に繋がれば地域社会の活性化になるのではない。生活する基盤である親や家庭における子どもの養育機能に対して家庭以外の私的、公的、社会的機能が支援的に関わることにより、子どもの健やかな育ちと子育てを保障出来ていけるのではない。

○活動をしてよかった点。

A・B：他の子ども、母親の成長がみられること、自分の子ども以外の子どもの成長が見られることがうれしい。

B：クッキング教室も担当しているので親子で料理などをすると子どもたちの好き嫌いがなくなっていく。自分で作ったものだけは、嫌いでも自分で食べるようになる。

○保育士としての仕事と子育て支援のスタッフとしての仕事の違いは、

A：親育てが主な仕事なのでまず親が、母親が育たないと子どもの発達に繋がらないということ。保育園は子どもを中心に活動を行うが、地域拠点事業は親を中心に活動を行っている。親育ては、ここでははずせない。

○最近の子育て世代を、ありのまま受け入れることの難しさや課題は、

A：子どもを自分の持ち物と思わないこと、若いお母さんたちは子どもを自分の持ち物だと思っている人が結構いる。

B：自分の常識でお母さんたちを見ない、モラルの差があるので。叱る立場の人が減ってきている、叱る立場の人がいないのでは。

ひろばでの施設は母親の成長を促す、親の教育の場でもあるので、まず子どもの成長よりも母親たちの成長を優先させる場でもある。この「ひろば」で活動するスタッフの立場としては、特定の資格や専門職に根拠づけられたものではない。医師などの専門家的なアドバイスではなく、市民の実践活動と結びついたアドバイスが得られている。

また子育てに完璧であろうとしている親が多く、その事が親たちの子育てを難しくしている。施設にやって来る母親や他の子どもたちの成長も見られ、支援活動を通じての手ごたえはスタッフにはあるようだが、より母親たちを教育し、そこから自分の子どもと、どう向き合えるかが課題である。

第3章 保育所の地域支援

1. 保育所におけるソーシャルワーク

1997年の児童福祉法の改正により、保育所に「地域子育て支援」という新しい役割がその機能に加えられた。これにより、従来は対象外であった地域の子育て中の親子が、保育所の支援対象として法定化された。もともと地域子育て支援は、社会福祉施設として保育所機能を地域住民に還元する施設の社会化の観点からも、保育所の役割として規定できる。身近な地域に存在する社会福祉施設として、法改正以前からこの役割を積極的に果たしている保育所も少数ながらあった。今日、すべての保育所が地域の子育て支援の拠点として、子育てしやすい地域を目指して他の専門機関とネットワークを形成すること、子育て中の保護者に出会いの場を提供し、インフォーマルなサービスネットワークの形成を支援することを求められている。

地域には、支援を必要としながらも自ら保育所につながる力を持たない親が存在する。現状では、保育所を訪れる親子の交流の場と専門知識を提供するのが一般だが、自ら保育所に来ることができない要支援の親子がより高いニーズをかかえていることは明らかである。これからの保育所には、地域の家庭に出向くアウトリーチ^⑧や要支援家族を適切に保育所につないでいけるサポート体制が求められる。

自ら支援を求めない要支援家族を発見するには、保育所のアウトリーチ活動も大事だが、身近な地域で生活する隣近所、住民同士の気づきも大事である。保育だけでは対処できない困難事例、虐待予防、家族支援、地域子育て支援など保育士の役割が増大する中、要支援のサイン

に気づきその情報を専門機関につなげることが、地域サポート体制づくりに向けた行動となる。保育所における子どもの権利擁護は、保育所内だけで完結できるものでなく、地域に子どもや家族への見守りの視点があるかどうかにかかっている。したがって保育所には子育てに関わる地域の資源として、地域社会全体で子育てを支援する体制づくりに寄与することも求められている。

子どもの生活全体の中に保育所の生活を位置づけ、保護者の心身の健全と子どもの心身の健全との関わりの中で生育環境を最適なものにするためには、子どもに対する働きかけではなく、保護者をはじめとする子どもの生活環境への働きかけが必要となる。子どもの生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行なっていく必要性がある。この人と環境への働きかけはソーシャルワークの視点であり、保育士がケアワークを実施するには、ケアワークを最適な形で実現するためのソーシャルワーク、保護者の支援が求められる事を示唆する。保育士の提供するケアが真に子どもの最善の利益実現を可能にするためには、人と生活環境へ働きかけるソーシャルワークの視点・技術を用いた支援が求められる。

保育所におけるケアワークと、ケアワークを成立させるためのソーシャルワーク支援は従来行なわれていたソーシャルワークそのものとは一線を画す。しかし、保育所現場におけるケアワークがソーシャルワークと同じ価値のもと実施されることで、子どもの最善の利益を守るために必要に応じてソーシャルワークと連続し、それぞれの役割分担のもと交接して実施されることが可能となる。

地域子育て支援は、それまでの保育機能に対して質的な変化をもたらした。保育所が子育て支援を担う拠点として地域でのつながりが生まれ、育ち、生活する基本的な場である家庭および子どもの養育に当たる保護者を支援することが、結果的に子どもの福祉につながることを指摘する。地域子育て支援センター事業により、保育所が公共的資源として地域福祉の視点に立った事業展開の可能性について期待できる。しかし、これらの役割を担うスタッフが保育士たちが担って行くのが適切かどうかは、議論の余地がある。2000年の保育所保育指針改定以前に教員になったベテラン保育士などは、新たにソーシャルワークなどの再教育を追加、検討していかなくてはならない。

2. 保育所における「センター型」支援の調査

今回、2人の保育所の先生からインタビューおよびアンケートに答えてもらった。A先生、B先生にはあらかじめアンケート用紙を渡しアンケート用紙に回答をいただいた後、後日A先生にはアンケートを踏まえたインタビュー調査を補足という形で答えてもらった。時間の都合で、B先生は通常業務中ということでアンケート調査のみの回答となった。

保育所の中で毎年2名、乳幼児の担任では無く、地域担当の教員として2人の方が専任で任命される。保育士免許を持ちながら地域の保護者、主に母親を中心にその区の地域の保育所に通わせていない親子の悩みなどの相談を受けている。そういった意味では子どもと主に接するのではなく、保護者に寄り添うという点でソーシャルワークともいえる活動を行なっている。月曜日から土曜日（祝日は除く）まで、午前9:30～16:30まで専用の部屋と保育所の庭園内で自由に遊ぶことが出来る。利用料は無料である。日によって様々だが1日当たり平均約10組の地域の親子がここに来園している。

京都市A保育所 調査日 2014年6月16日（月）

A先生（30代）女性 B先生（40代）女性

3. 保育所「センター型」支援の考察について

インタビューを通じて、まず2人の先生方の共通している点は、初対面の保護者たちといきなり開放庭園に来て会話することの難しさがあるとの回答をもらった。きっちりとした生真面目な親も居れば、若くて派手なギャルママのような母親もいるので一概に一刻くりに母親といっても幅が広くどこから話を進めていいのか、地域支援担当の先生でも、わからなくなる時があるという現状がある。カウンセリングのような技術、テクニックがあればどんな相手でもすんなり打ち解けて初対面の保護者とでも話が出来るのではないかということ。

4. インタビュー内容と考察

○保護者を理解する方法は、

A：いろんな話題（育児・家事以外、親の趣味など）を話す中で思いをつかむ。

B：ゆっくり話を聞くこと。

○これからのスタッフに必要な力量、専門性はどのようなものでしょうか。

A：保育士の専門性プラス、カウンセリングのスキル。 営業のスキル。

B：保育士としての専門性以外にもコミュニケーション能力（初対面の方とも話せる）も必要とされる。グループワーク。

カウンセリング技術ではないが母親たちと会話を始める時は、まず「家事」「育児」以外の話題から話に入るそう。とりあえずそこから離れたくて保育所の庭園開放に来ているのでまず、母親の趣味などの当たり障りの無い会話から思いを掴まなくてはならない。いきなり本題

に踏み込んでも核心的は話を中々してくれないので、まず外側から探りを入れていくことが活動を通じて必要なテクニックの一つであるとお話いただいた。

○最近の子育て世代を、ありのままに受け入れることの難しさや課題は、

A：その時、その時にどの情報が「ふつう」なのか、何がはやっているのか、それを把握すること。グッズや考え方、4～5年サイクルで変化がみられる。何がその時の常識かを把握する。

常識や流行などもその時代、その時代で変化しているので、その時の「ふつう」を把握していくことの難しさも話していただいた。4～5年サイクルで母親を取り巻く流行が変わっていくので、時代の流れをキャッチしていくことへの大変さがある。例えば、一昔前までは、子どもたちを日光浴などさせる方が良しとされていたが、今は紫外線の影響から子どもを日に当てない方が良くといったように、子どもを育てる環境、考え方が変化して来ている。ベビーカーや子どもたちの好きなマンガやグッズなども年々変化していくので、ベテランの先生などは自分たちの時代や自分の子どもを育てた時との流行が大分違っているので、その流れについていくことへの大変さがあるという。それだけ子どもや母親を取り巻く環境が日々変化しているということが読み取れる。先生方達でも子育て期を離れるとその時代の流行に疎くなるので最新の情報や子育てをする環境を把握し敏感になっていなくてはならない。毎日保護者と接しているようでも感覚や世代が変わって行くとその時々流行についていけなくなる年輩の先生たちが出てくる。

○変化、変容がみられる親の特徴はどんなタイプか。

A：真面目な人、素直な人で、

変化、変容がみられないのは、つっぱねてしまう人、落ち込んでしまう人はあまり変化、変容がみられない。

○保護者にかかわって気づいた点。

A：情報量の多さ、知識の豊富さ。ただしその中で選択ができず困っておられる。

例えば、例をいくつか挙げてその中から一番良いチョイスをしてもらう。

B：前向きな人が多い（ゆとりを持っている人が多い）。子どもを良くしようという人が多い。情報が（ネットなどの）豊富という人が多い。

また変化、変容が見られる親、保護者の特徴はつっぱねて話を聞かない親より、こちらの意見を受け入れてくれる素直な親の方が変容してくれる人が多く見られる傾向にある。先生方からも経験談や他の親の事例など、色々なアドバイスを送っているのに全く聞いてくれない人がいる。素直に真剣にアドバイスを聞いてくれる親の方が、親の成長が早いということである。また今は、耳が痛いのかかもしれないが、後にあなたの役に立つ事だからという話も、生真面目な親はアドバイスを深刻に受け止め過ぎて、余計落ち込んでしまう保護者などもいて、アドバイスをした先生たちの方が側が少し心配になってしまう親もいるようだ。アドバイスなどの声を掛ける際にも、大きく親の特徴に違いがある。変容や成長を促すためには、自分の考えややり方に固執せずに一般的な経験談を聞いてくれる方が親の成長が早いようだ。多くの親が、子育てを始める前までは子どもと関わる経験や子どもに関する知識が乏しい現状にある。ネットなどの普及で情報量も多くその中でどれが本当の答えなのか、自分の子どもには、どれが適しているのか選択肢が多く悩んでいる親が多い傾向にある。

○地域担当だから出来ることは、

A：保育所の外に出られる。支援を届けられる。

B：相談を受け、お母さんたちの話をじっくりと聞いてあげることができる時間がある。

○子どもとの関係で心がけていることは、

A：必ず保護者と連携すること。セットで見る、見れる。

B：親を介して関わる事。

保育士との違いは子どもではなく親とのやり取りがじっくり行なえることだ。普段は中々、子どもたちの親と接する時間や機会が限られているので、庭園開放に来てくれる母親たちとじっくり話が出来る。子どもを良くしようとする母親の姿がたくさん見れること。若いお母さんたちでも話をじっくり行なう内に、自分の子どもを良くし、子育てに前向きな母親も多いということに気づかされるようだ。また庭園開放では子どもと親とセットで来園されるので子どもとの親子関係が垣間見られるということ。普段中々見られない親たちの顔や様子も観察できるようである。

5. 一時保育について

親のニーズとして高いものは、子どもから離れる時間が欲しいということだ。一時保育などの母親たちのリフレッシュ効果がある支援が必要である。このサービスを利用するためには、

約1ヵ月予約を待たなくてはならない。一時保育担当の教員この保育所では、2名居るが幼児なら1回の保育で10名が限度で、乳児などの手のかかる子どもがいる時は5名程度の子どもを保育するのが定員の限度である。毎日一度に多くの子どもを預かっているようでも、中々一時保育のサービスを受けられない保護者がいる現状がある。制度も含めた一時保育の拡大が急がれるべきである。

○保護者のニーズは、

A：親自身のおたのしみ（一時保育はかなりニーズが高い）

一時保育 1日2500円 半日半額 1ヵ月待ち 担当者2名 預かり5～10人
子と離れる時間 ヨガ、工作などの講座。

B：KG（保育所）入所前の方が多い → 3歳前の子どもの遊び場を探している。

ママ友を見つけ、KG（保育所）選びを話せる人さがし、情報を知りたい。

3才までの子育ての仕方。一時保育、預かり。

保育士は子どもと接していれば良いという時代は終わり、親も含めた支援活動が必要になった昨今、保育士たちの仕事の活動幅は以前に比べ広くなり職員構成も多様になった。一時保育などの活動も地域支援として必要となった。大半の利用者が保育所に子どもを通わせてない保護者たちで、利用率も高くそのサービスを保育士が担っている。サービスを受ける子どものほとんどが、0歳～3歳未満の子どもたちである。事前に面談なども行なうが、いきなり初対面で地域の子どもたちを預かりその子の世話をし、1日から半日子どもたちの保育をしなくてはならない。一時保育は、一般の集団保育とは違い家庭で過ごすような環境で子どもたちをケアする点では、通常クラスを持った保育士とは違った専門性が必要となる。子どもが親から離れることに対して不安や恐怖を出来る限り小さくする努力は、保護者にとっても保育者にも大切な心構えである。子どもを荷物のように預けることに対しての先入観で親を一方的に批判するのではなく、対策や配慮していくことがこれから求められる一時保育の専門性ではないか。4～6歳児の子で、何回かこの一時保育を利用し、園の雰囲気慣れて来た子どもたちは、通常授業の子どもたちのクラスに入れて一般の園児たちと1日および半日、一緒に過ごさせている。

以前は公的な理由（例：通院や看護・介護など）からでしか子どもを預からなかったが、1996年以降からは、母親の私的（育児疲れ解消・リフレッシュ）な理由からも子どもを預けることが出来るようになった。一時保育を必要とする子どもの背景は様々だが、場合によっては緊急に突然保育をしなくてはならないなど、子どもへの対応にも柔軟性が求められる。さらに保護者

から子どもの様子や緊急の連絡先なども十分聴き取り、子どもの特性を理解したうえで保育を行なうと共に、けがや事故防止のために留意しなくてはならない。

一昔前の時代であれば同居や近所に住む祖父母たちの支援も期待出来ていたが、今はその協力が得られにくくなっている状況にある。困難な状況下でも、どこにも預けることが出来ず家庭で過ごす子どもと母親が増えている。今日の子育て状況を見たとき、親が家で子育てに専念してるから大丈夫であるという、従来の見方ではなく親が一人で抱え込んで子育てをしていることをむしろ懸念材料としてみる見方が広く一般化しつつある。在宅子育て層の特徴的なニーズの高いこの一時保育のサービスを利用する母親たちのほとんどは自分たちの親と同居していない世帯である。

○活動をしていて辛かった点。

A：A区で虐待などおこらないか常に不安。ニュースで事件があるとまず、京都市A区ではないかと確認してしまう。

B：地域の人との関係づくりという点では保育士の専門分野ではないことも多く、棲み分けを超越している。支援をまとめる関係、保育ではない分野が多い。

保育士が地域の保護者も仕事の中でケア、カバーしていくことは子どもを中心に仕事をしていくつもりで就職しているにもかかわらず、仕事の守備範囲を超越していて担当を任されてとまどう先生方も多そうだ。保育士は社会福祉士のように、地域の社会資源やその機能を熟知し、子どもや保護者のニーズに合わせて保育所や他の機関のサービスをうまくコーディネートし家庭の福祉の向上をめざすことを本業と出来るだろうか。しかし、規定では職員は指定施設に、事業を専門的に担当する地域育て指導者（常勤）およびその補助的業務を行なう子育て指導者（非常勤でも可）が配置され、採用は、それぞれの業務にふさわしい能力をもつ者で資格は「保育士等」となっている。だが保育士はソーシャルワーカーとしての技術を備えているか否かその職務内容として位置づけられているのか否か、非常に難しい問題である。保護者支援という新しい領域の専門性が確立されてないことがまた調査を通じて明らかになった。

○一人ひとりの保護者への支援（個別支援）はどのような形でなされているか。

A：保育士の家庭訪問事業、面談、子育て相談。

○賃金体系は乳幼児を受け持っている保育士さんたちと同じであるのか、

A. B. 同じ

「ひろば型」のボランティアスタッフではなく、きっちりと賃金も発生しているので悩みをかかえてやって来る保護者の問題にきっちり応えて行かなければならない。出来る限り園内で問題解決出来て行ければ良いが場合によっては、対処できない事例はメールなどでのやり取りを切らずに行なったり、DV などの場合には各市町村設置のこども家庭課などの連携関係機関に親子をつなげる等の迅速な対応が求められる。

○保育士としての仕事と子育て支援のスタッフとしての仕事の違いは、

A：あくまでも子どもを主体、子どもの利益優先。状況によっては親の利益優先。

B：常に保護者が身近にいること、保育士がリードする例でないこと。

まったく初対面の方や子育て中の人を相手にしていること。

子ども主体目線に考えないこと。

ケアワークとソーシャルワークの関係については、ケアワーク（保育士）の専門性とソーシャルワーク（保護者支援）の専門性とは異なり、現時点で保育士をソーシャルワーカーとみなすには困難である。保育所が子どもの権利を守るために提供されるべき専門性はケアワークの専門性を追求していくと同時に、ソーシャルワークの技術を用いたソーシャルワークの支援が必要と考える。保育所では誰がどのようにソーシャルワークを担うのかということだけでなく地域の保育所でニーズとして求められるソーシャルワークをどのように提供できるかということを再教育も含めこれからの課題にしていきたい。

まとめ

保護者からのニーズとしては「1日のうち子どもと離れる時間が欲しい」という声が多く聞かれる。待機児童や経済的に困難な家庭では就学前の母子が家の中で、一日中一緒に時間を過ごさなくてはいけなく、家の中で煮詰まりリフレッシュや気分転換をする時間がないということである。一日のうち子どもと1時間でも2時間でも離れる時間がどの親たちにも必要であるということがスタッフへのインタビュー調査を通じて明らかになってきた。託児所とまではいかないが子どもを預けられる施設やサービスなどの制度の拡大があれば母親たちの支援になっていけるのではなかろうか。保護者理解という点で、また親たちの取り留めのない話に肯定的に寄り添うことも重要である。保護者の話に耳を傾けると、結論や答えを求めているのではなく、取り合えず今の気持ちを誰かに話したいということだけということである。このような場面でも保護者の話に否定的でなく肯定的に会話を合わせる技術がスタッフに必要であろう。

最近の若い世代の母親の行動に多く見られ気づく点は、「子どもは親の持ち物だ」と考えて

いる保護者が多いということだ。自分の子どもに親の好きなものを着せ、好き勝手に育て子どもをペットのように扱っている保護者が増えている。日本の出生率の動向を見ても分かるが近年の大半の家族は一人っ子である。若い世帯の経済的な要因も大きい、子どもを少なく産んで大事に育て、その子どもにだけ愛情が注がれると言う家族背景も理解出来るが、スタッフたちの目には芳しくうつっていないようだ。子どもはあなたの持ち物ではなく一人の人間であるということに気づいていない保護者が多くいる。一方でありのままを受け入れるとしながらも他方で子どもを自分の持ち物のように扱う保護者のあり方を変容させていく必要がある。そのことが保護者たちの成長につながり、結果として子どもの発達に結びついていくということである。保育者たちへの、「ひろば型」、「センター型」支援施設での教育システムの構築が必要である。

子育て支援のスタッフの持つ「専門性」とは何なのか、改めて考えてみたい。私の考える子育て支援のスタッフとしての「専門性」とは、スタッフの経験知と利用者たちとの相互作用の中で形成される「市民的専門性」とも呼べるものを持っていることだ。それは職業的な訓練といったもので育成されるものではない。現場という実践的な活動の中で得られる知識やスキル、経験知、経験則をベースにしながら、問題解決のために既成の知識や情報を取捨選択したり文脈的に解釈しながら取り入れる過程で醸成される専門性といえよう。しかしそうした経験知、経験則は体系化した専門性による支えを必ずしも持たないものである。そこで働くスタッフの経験と専門家の専門知を導入し、すり合わせていく作業を通して「市民的専門性」のベースとなるものを見つけていくことが重要である。母親、祖母たちの経験知と保育・児童学、教育学の専門知を結びつけネットワークの中で「市民的専門性」を創り出し、それを地域社会に還元、保護者支援をしていければと考える。子育て支援の専門性は、実践的目的に結びつくもので、我々が取り巻く環境に対応すること、またより良い民主的な社会を構築する手段である。

註

- ① 長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）を人口置換水準という。国際連合は、先進諸国の人口置換水準を2.08と推計している。人口学において「少子化」の定義は、合計特殊出生率が人口置換水準を長期的に下回っている状況のことをいう。1989年の人口動態統計では、合計特殊出生率が1.57となり、1966年のひのえうまの年の1.58を下回ったため「1.57ショック」として社会的関心を集めた。
- ② 1994（平成6）年12月、文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）が策定された。エンゼルプランは、子育てを夫婦や家庭だけでとらえるのではなく、国や地方公共団体をはじめ、企業・職場や地域社会も含めた社会全体で子育てを支援していくことをねらいとした施策であった。これを具体化するために施行された緊急保育対策5ヵ年事業は、子育て施策についての具体的な達成目標を盛り込んだものである。例えば目標年度1999（平成11）年までには、低年齢児保育は45万人から60万人、延

長保育は2,230ヶ所から7,000ヶ所などの目標を掲げた。

その後1999（平成11）年のエンゼルプラン終了にあたって、前プランの基本方針は踏襲しながら、さらに重点的に実施すべき対策の具体的計画「少子化対策推進基本方針」を取りまとめた。この計画は「新エンゼルプラン」と呼ばれるもので、主な内容として、(1)保育サービス等子育てサービスの充実、(2)仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、(3)働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、(4)母子保健医療体制の充実、(5)地域で子どもを育てる教育環境の整備、(6)子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現、(7)教育に伴う経済的負担の軽減、(8)住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援などであり、エンゼルプランの目標数値を上回る目標を掲げたものになった。

- ③ (1)ひろば型、(2)センター型、(3)児童館型があり、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して地域に出向いた支援活動もしている。例えば、常設のひろばを開設している団体が週1～2回、公園や公民館などに地域に出向いて「出張ひろば」や保護者の自主サークルなどを支援する。特に、子育て支援の場に出てこれられない親子、例えば支援センターへの交通手段がない、保護者自身が外へ出たくない、あるいは出られないなど家に閉じこもりがちな親子への外部支援をどのようにしていくのかが大きな課題である。
- ④ 児童福祉法第6条の2、第6項の規定に基づき、乳児または、幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し子育てについての相談情報の提供、助言その他の援助を行うことにより地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。
- ⑤ 「こども未来財団」は、平成6年当時進行しつつあった少子高齢化現象を背景に、こどもを産み育てやすい環境づくりを進めることにより児童の健全育成に寄与し活力ある社会の維持・発展に資することを目的として、厚生労働大臣の許可を受けて設立された。
- ⑥ 大和ハウス工業が運営管理する大型複合商業施設である。フォレオ（FOLEO）一里山とはForest, 森, Oasis, 憩いの場, Life, 暮らし, Ecology, 環境, On&Off, オンもオフも。毎日の、ちょっとイイを発見する。“ママがよろこぶ”ショッピングモールである。
- ⑦ 予算として、大津市こどもゆめ基金から毎年15万円前後の補助、ダイワハウスからテナント料、光熱費など無償の援助を受けている。また2013年度は、フォレオ一里山のテナントから3万円の補助金があった。
- ⑧ 手を差し伸べること。援助が必要にもかかわらず、自発的に申し出ない人々に対して公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。医療機関が、在宅の患者や要介護者を訪問し社会生活を支援する活動。訪問支援、出張支援など。
- ⑨ 対象は保護者であるが、保護者自身の生活問題や課題によって子どもの養育や子どもの発育に問題がある場合、家庭全体の問題解決を目指した相談・支援である。保護者の離婚や経済的困窮などで生活問題を抱えることにより、保護者自身が子どもの養育に困難を感じる場合などがそれにあたる。このような場合、保育者は家庭生活の問題や課題を明らかにしたうえで、問題解決にあたる必要があり、家庭全体を視野に入れた支援が不可欠である。本来の保育の専門以外に社会福祉専門職としてソーシャルワークの知識を生かし、他の関連機関との連絡調整や各種サービスに関する情報提供などの支援が求められる。保育ソーシャルワークの実践における保護者支援・子育て支援では、保育とソーシャルワークの双方の専門性を高める必要があるといえる。

【参考文献】

天野珠路（2013）「地域の子育て支援・保護者支援の専門性」『発達』134号、ミネルヴァ書房。

- 伊藤良高・永野典詞・中谷彪（2011）『保育ソーシャルワークのフロンティア』晃洋書房。
- 大日向雅美（2005）『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店。
- 柏女靈峰（2003）『子育て支援と保育者の役割』フレーベル館。
- 川池智子（2011）「保護者「子育て支援」に関わる専門性とリカレント教育」
『山梨県立大学人間福祉学部紀要』第6号。
- 子育て支援者コンピテンシー研究会編（2009）『育つ・つながる子育て支援—具体的な技術・態度を身につける32のリスト』チャイルド本社。
- 佐野淳也（2001）「吉野川可動堰建設をめぐる住民運動—『市民的専門性』と川の民主主義」宇田川妙子編著『多元的共生を求めて—〈市民の社会〉をつくる』東信堂。
- 土田美世子（2010）「保育所によるソーシャル支援の可能性」『龍谷大学社会学部紀要』第37号。
- 橋本好市・直島正樹編著（2012）『保育実践に求められるソーシャルワーク』ミネルヴァ書房。
- 松木洋人（2012）「ひろば型子育て支援における『当事者性』と『専門性』」
『福祉社会学研究』第9号。
- 松田茂樹（2008）『何が育児を支えるのか—中庸なネットワークの強さ—』勁草書房。
- 山縣文治（2002）『現代保育論』ミネルヴァ書房。
- C. ムフ編 リチャード・ローティ他著 青木隆嘉訳（2002）『脱構築とプラグマティズム—来るべき民主主義』法政大学出版。
- 厚生労働省、「地域子育て支援事業」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kosodate_sien 2014年12月5日閲覧。